第39回全日本ジュニア馬場馬術大会2022 実施要項

主催:公益社団法人 日本馬術連盟 運営:馬場馬術本部実行委員会

2022/6/16 更新

- ※今後の新型コロナウィルス感染症の影響により、内容について変更になる場合がありますのでご注意下さい。
- ※また、新型コロナウィルス感染症対策の一環で、厩舎や競技場内への入場制限をかける場合がありますので、ご注意下さい。
- 1. 期日 2022 年 9 月 24 日(土)~25 日(日)
- 2. 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター
- 3. 競技種目および実施課目
 - 第1競技 ヤングライダー馬場馬術選手権
 - ①【規定演技】FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009
 - ②【自由演技】FEI 自由演技ヤングライダー馬場馬術課目 2006
 - ●①規定演技において、60%以上の最終得点率を獲得した人馬のうち、 上位 15 選手(同率の人馬を含む)が②自由演技に出場できる。
 - ●但し、②自由演技に出場できる馬は1選手1頭に限る
 - ●①規定演技と②自由演技における各人馬の得点率の合計により、 選手権の順位を決定する。
 - 第2競技 ジュニアライダー馬場馬術選手権
 - ①【規定演技】FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009
 - ②【自由演技】FEI 自由演技ジュニアライダー馬場馬術課目 2006
 - ●①規定演技において、60%以上の最終得点率を獲得した人馬のうち、 上位 15 選手(同率の人馬を含む)が②自由演技に出場できる。
 - ●但し、②自由演技に出場できる馬は1選手1頭に限る
 - ●①規定演技と②自由演技における各人馬の得点率の合計により、 選手権の順位を決定する。
 - 第3競技 チルドレンライダー馬場馬術選手権
 - ①【規定演技】JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013
 - ②【規定演技】JEF 馬場馬術競技 L2 課目 2013
 - ●①規定演技において、上位 15 選手(同率の人馬を含む) が②規定演技に出場できる。
 - ●但し、②規定演技に出場できる馬は1選手1頭に限る
 - ●①規定演技と②規定演技における各人馬の得点率の合計により、 選手権の順位を決定する。

4. 出場順

- 1) 第 1 競技①、第 2 競技①、第 3 競技①の出場順は、本大会実行委員会が抽選により決定する。
- 2) 第 1 競技②、第 2 競技②、第 3 競技②の出場順は、第 1 競技①、第 2 競技①、 第 3 競技①の結果のリバースオーダーを基本とする。
- 3) 競技を複数の馬場で同時進行するため、出場順を調整する場合がある。

5. 参加資格

- 1)選手は、参加申し込み時において日本馬術連盟の登録会員で、かつ日本馬術連盟 騎乗者資格 B 級以上の取得者であること。
- 2)選手は2022年12月31日時点で次の年齢であること。

ヤングライダー:16 歳~22 歳ジュニアライダー:14 歳~18 歳チルドレンライダー:10 歳~16 歳

- 3) 馬匹は、参加申し込み時において日本馬術連盟の登録馬であること。
- 4)日本馬術連盟の登録会員でない団体は、所属の名称として使用できない。

6. 参加条件

- 1)実施要項の内容を確認の上、同意した団体・個人のみが参加を申し込むことができる。
- 2)選手は第1競技・第2競技・第3競技に重複して申し込むことはできない。
- 3) 同一競技への出場は1選手2頭を限度とする。
- 4) 馬匹の出場は同一競技1回限りとする。
- 5) 異なる競技での同一馬の出場は可能である。
- 6)2021 年 7 月 26 日から 2022 年 8 月 7 日までの公認競技会における各クラスの人馬 ランキング※に基づき、以下に示す数の上位馬匹に出場権を与える。なお、出場辞 退があった場合は、参加条件を満たす範囲で下記リザーブ頭数分順次繰り上げる。 ※各クラスの人馬ランキングポイントは、2022 年 8 月 7 日時点で登録がある馬匹を 対象に、対象期間に実施された公認競技会における成績に基づき算出する(全日本 馬場馬術大会出場資格取得に関する公認競技会規程参照)。
- 7)上記対象期間の人馬ランキングにおいて、規定平均が 60%以上で、かつ決勝課目の 出場実績(順位が与えられている)があること。

【競技別出場枠数】

	競技	出場枠数	リザーブ数	
第 1	ヤングライダー馬場馬術選手権	40	20	
第 2	ジュニアライダー馬場馬術選手権	40	20	
第 3	チルドレンライダー馬場馬術選手権	40	20	

7. 競技会規程

1)日本馬術連盟競技会規程令和4年度版、日本馬術連盟獣医規程最新版による。

8. 参加料

1)選手参加料

22,000 円/1 人馬

●参加料の内、1 競技あたり 2,000 円を任意のオリンピック協賛金とする。

2) 馬匹参加料

17,000 円/1 人馬

3)振込先 三菱 UFJ 銀行 本店(001) 普通 (口座番号)2427365

(名義)日本馬術連盟 馬場馬術本部実行委員会

- ●参加料の納入は、銀行振込のみとする。
- ●一度納入した参加料は、競技に出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りでない。

9. 申込方法および締め切り

1)参加申込は、出場権獲得人馬発表よりオンラインで受付し、2022 年 8 月 18 日(木) までとする。申込方法は別途案内する。

合わせて、団体単位での本大会への誓約書の提出を義務付ける。

- 2) 申込に不備等がある場合は、出場を認めない場合がある。
- 3)申込締切後、出場人馬が発表された後にキャンセルした場合は、キャンセルが 入金締切日の前であっても、参加料を支払わなければならない
- 4) 第 1 競技②・第 2 競技②・第 3 競技②競技への申込みは、各①競技の結果発表から 30 分以内にキャンセルの申し出があった人馬以外は自動的に申込みをしたものとみなす。

10. 宿泊

- 1)選手および選手関係者の宿泊は各自手配すること。
- 2) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火器の使用は認めない。
- 3)1 団体につき1名まで、馬取扱人(ただし、男子に限る)は会場内の仮眠所を利用することができる。希望者は御殿場市馬術・スポーツセンター(TEL0550-80-4150)まで各自で申し込み、宿泊料(1,040円/1泊<税込み>)を負担のこと。また、寝具は各自で用意のこと。

尚、新型コロナウィルス感染症対策の一環で、仮眠所の利用を禁止する場合がある。

11. 参加馬の入厩および退厩

- 1)滞在できる期間は、2022年9月23日(金)~9月25日(日)とする。
- 2) 入厩時間は、9 月 23 日(金)の 8:00~15:30 とする。申込時に到着予定時刻を 申告すること。尚、入厩当日の準備運動馬場開放時間は、8:00~17:00 とする。
- 3) 尚、9 月 23 日(金)より前に入厩を希望される団体は、御殿場市馬術・スポーツセンター(TEL0550-80-4150)まで各自で申し込み、費用についても直接支払いを実施すること。
 - 9月22日(木)以前の入厩団体は、必ず9月23日(金)からの馬房に入厩すること。
 - ※ただし、9月22日(木)については、第1競技場の本馬場(練習馬場は除く)と 屋内競技場(インドア)は使用できませんのでご注意ください。
- 4)競技開催中は、馬運車の移動は出来ない場合がある。
- 5)入退厩は、大会実行委員会の指示に従って馬運車の移動を行うこと。 (入退厩手続きについては、決定次第発表する)
- 6)参加馬は、主催者から提供された馬番号を、競技の間を通じて装着しなければ ならない。

12. 馬糧・敷料

- 1) 馬糧は、各自が持参し退厩の際は全て持ち帰ること。
- 2) 敷料は、木材チップのみとし、実行委員会が手配する。

13. 馬の防疫

- 1)下記の事項が掲載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ①馬のインフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回前のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ・競技場に入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目) を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前1週間以内の ワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬匹については、基礎接種の 後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
- 2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく 観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- 3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹸等で消毒すること。
- 4)入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。
- 5)上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

14. ホースインスペクション

本大会では、ホースインスペクションは実施しない。

15. ドーピング検査

- 1)本大会に参加する全ての人馬を対象として、規程に則りドーピング検査を行う予定である。
- 2) 馬匹の管理責任者は、競技会での馬匹の騎乗者(競技者)とし、厩舎地区の保安管理の如何を問わず、自らの管理責任と薬物検査の結果に対する責任を免れることはできない。

16. 打合せ会

1)新型コロナウィルス感染症を防止する為、打合せ会は実施いたしません。代替の対応方法については、別途ご案内をさせていただきます。

17. 表彰式

1)新型コロナウィルス感染症を防止する為、表彰式は実施いたしません。代替の 対応方法については、別途ご案内をさせていただきます。

18. 褒章

- 1)全ての競技と実施課目で表彰を行う。
- 2) 第 1 競技①・②、第 2 競技①・②、第 3 競技①・②は第 1 位の選手に賞状を贈り、 上位 1/4 までに馬リボンを贈る。

ただし、出場人馬が20組以下の場合は、5位までを入賞とする。

- 3)各選手権競技は、第10位までを入賞とし、第1位の選手に賞杯、第1位から第3位までの選手に賞状・メダル・厩舎掛けを贈る。また、入賞者に馬リボンを贈る。
- 4)各選手権競技の優勝者の賞典は下記による。

第1競技 ヤングライダー馬場馬術選手権 日本馬術連盟会長賞

城戸賞

日本中央競馬会賞

エルメス賞

第2競技 ジュニアライダー馬場馬術選手権

日本馬術連盟会長賞

日本中央競馬会賞

第3競技 チルドレンライダー馬場馬術選手権

日本馬術連盟会長賞 日本中央競馬会賞

5)入賞した馬匹の所有者に対し、下記の通り飼育奨励金を支給する。支払いは銀行 振込とし、馬匹所有者は、大会終了迄に振込先通知書類を大会本部宛に提出する こと。なお、この飼育奨励金は、表彰を受けた者の雑所得となるため、収入に上げる 必要があり、申告の対象となる。

競技	第1位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位	第 6 位
第1競技	340,000 円	250,000 円	180,000 円	130,000 円	90,000 円	60,000 円
第 2 競技	250,000 円	190,000 円	130,000 円	100,000 円	70,000 円	40,000 円
第 3 競技	170,000 円	130,000 円	90,000 円	70,000 円	50,000 円	30,000 円

19. 自由演技課目に使用する音楽 CD

- 1) 自由演技課目に使用する音楽 CD については、録音利用明細書(一般社団法人 日本レコード協会、一般社団法人日本音楽著作権協会 共通様式)を大会主催者に 提出する。オリジナル曲の場合も必ず提出する。
 - 尚、録音利用明細書については、当連盟ホームページからダウンロードする。
- 2)録音利用明細書については、自由演技(第1競技②、第2競技②競技)に出場を 考えている選手は大会の申込締切日までに日本馬術連盟の下記アドレスにメール で提出する。

music@equitation-japan.com

- 3)音楽 CD については、大会会場において音合わせ時に、音合わせ会場にて提出する。 その際の CD には、選手名、馬匹名、種目名を明記し、バックアップ 1 枚を含む計 2 枚を提出すること。
- 4) CD の表面にシール等の添付がある場合は、機械が読み取れないことがある為、 添付をしないこと。
- 5) CD 作成にあたっては、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。使用 媒体は CD のみとする。

20. 海外強化合宿

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、海外強化合宿は実施しない。

21. その他

- 1)場内で競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影 を行う。
- 2) 資格を誤って申し込んだ場合は出場を認めない。また、競技期間中に発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。
- 3)選手は、健康保険証(またはそれに代わるもの)、乗馬登録証および馬の健康手帳を持参すること。
- 4)選手は、何らかの傷害保険に加入していること。
- 5) 事故のないように十分注意すること。万が一の場合、応急措置は講ずるが大会実行委員会および主催者はその責を負わない。
- 6)会場に入場する全ての人を対象に、主催者が決定する新型コロナウィルス感染症 対策の順守を必須とする。

- 7) 競技場周辺あるいは練習馬場等において事故のないよう細心の注意を払うこと。
- 8) 厩舎地区およびその周辺地区は各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- 9) 厩舎地区およびその周辺は火器厳禁とする。
- 10)清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体で持ち帰ること。
- 11)競技会場・主催者が定める遵守事項を遵守すること。
- 12)一般車及び馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。厩舎地区は全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- 13)大会実行委員会からの注意勧告に対して、改善の見られない団体に対しては失格とする場合がある。
- 14)選手および関係者はメディカルカードを常に携行すること。
- 15)主催者からの情報発信は、基本、日本馬術連盟ウェブサイト・大会専用ウェブサイトのみとするため、掲載の案内に注意すること。